「台風時の対応」について

２０１８年6月
那覇市立安謝小学校

１「暴風警報」が発令された場合は、臨時休業です。

⑴ 朝から「暴風警報」が発令されている場合は、暴風警報が解除になるまでは臨時休業です。
⑵ 授業中に「暴風警報」が発令された場合は、安全の確保を図りながら速やかに帰宅させます。

２「暴風警報」が解除になったときの対応は次のとおりです。

⑴ 午前９時までに解除　→午前10 時～午前10 時30 分までに登校します。
12：30 下校（給食なし）

⑵ 午前９時以降～午前10 時までに解除　→午前11 時～午前11 時30 分までに登校します。
12：30 下校（給食なし）

⑶ 午前10 時以降に解除　→休業です。

※午前７時までに解除になれば給食はあります。
それ以降に解除になった場合は給食はありません。(食材の搬入のため)

※暴風警報が解除になっても、しばらくは突風がふいたり看板や樹木等が飛び交う事も予想されるため、すぐに家から出ないように気を付けてください。

３「暴風警報」の発令は、どうしたらわかる？

「暴風警報」が発令されたかどうかは、テレビやラジオ等で報道があります。
また、本県では、マスコミ、気象台の協力を得て「警報発令」後に「臨時休業」のお知らせを流すことになっています。休業かどうかはテレビやラジオの情報で確認して下さい。休業のテロップは、警報発令より遅れることがありますが、暴風警報が発令されたら「臨時休業のお知らせ」が流れなくてもお休みです。

４ お願い！

このお知らせは、目立つところに貼り、台風の時に利用してしてください。台風接近時などは朝から学校や教育委員会、放送局への問い合わせの電話が多く関係機関との緊急連絡ができない状況です。臨時休業の確認の電話はしないようにご協力お願いします。

※台風で休業の場合は、自宅で学習をさせてください。決して外で遊ばないようにしてください。